

食料安全保障の強化を求める意見書

中国武漢に端を発する新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアによるウクライナ侵略は、物流の停滞や農林水産物の輸入価格の高騰など、我々の社会に様々な影響を及ぼしている。加えて、気候変動による世界的な食料生産の不安定化や災害、家畜伝染病の発生による生産量の減少などにより、食料安全保障の強化が、我が国の喫緊かつ最重要課題となっている。

国においては、「食料安全保障強化政策大綱」に基づき、海外依存の高い麦・大豆等の生産拡大など、過度な輸入依存からの脱却に向けた構造的な課題への対応を進めることとしているが、本市においても、市内はもとより、首都圏を中心に全国に食料を提供している状況の中、担い手確保をはじめ、国内需要を中心とした農業生産への転換が必要な時期であることから、持続可能な食料供給基盤の確立が求められている。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 燃油や電気料金をはじめとする、資材等の価格高騰対策の拡充など、農林水産業従事者に対する支援策の充実・強化を図るとともに、肥料・燃料・飼料等の生産資材の安定供給体制を確実に確保すること。
- 2 輸入依存度の高い麦・大豆・飼料用トウモロコシなど、水田等を有効活用した生産拡大が可能となる支援をはじめ、食品事業者における国産米・米粉等の国産原材料への切替え促進や新商品開発等への支援を強化すること。
- 3 農林水産業従事者の減少や高齢化が急速に進行していることから、営農希望者の円滑な就業準備や経営安定化に向けた支援の拡充など、新規就業者の定着・経営発展に向けた支援の充実強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月7日

衆議院議長	額賀福志郎	様
参議院議長	尾辻秀久	様
内閣総理大臣	岸田文雄	様
農林水産大臣	坂本哲志	様

いわき市議会議長 大峯英之